

事業所名

こどものいえ児童発達支援

支援プログラム

作成日

令和7 年

5 月

28 日

法人（事業所）理念		傾聴と共感					
支援方針		・一人ひとりの発達を促し、日常生活や社会生活を円滑に送れるようにする。 ・個性を尊重し、自立出来る力の育成(個性を大切にしながら自分で出来る力を身に付ける)					
営業時間		9時30分から		12時30分まで		送迎実施の有無	ありなし
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握：毎日の検温や視診、また活動中も健康状態の観察を行い、健康状態や心身の異変の把握に努める。 ・生活リズムや生活習慣の形成：必要に合わせ、排泄の誘導、スケジュールに沿ったプログラム、昼食を利用した際の援助等の実施。 ・基本的生活スキルの獲得：日常生活に必要な排泄、食事、着脱、身近整理などの指導を実際の場面で実施。					
	運動・感覚	・運動の向上：専門講師の元、感覚統合遊び(サーキット等)を通して、周囲の環境に合わせた運動が出来るよう支援を実施。 ・姿勢と運動・動作の補助の手段の活用：良い姿勢で活動が行えるよう、一人ひとりに合わせた椅子や机のセッティング、また必要に応じて座位保持。 ・保有する感覚の総合的な活用：日々行っている戸外遊びや、リズム遊びを通し、運動遊びや個別での課題(認知、言語、社会性等)を提供する。					
	認知・行動	・認知の発達と行動の習得：触覚遊び等様々な課題を通して、認知機能を促す。 ・空間・時間、数などの概念形成の習得：発達段階に応じた数や時計、時間を提示。具体物を使用する段階から徐々に抽象的な思考へ進めるように支援する。 ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得：環境の構造化を取り入れ、適切な行動を促す。クールダウンスペースの確保。					
	言語 コミュニケーション	・言語の形成と活用：季節の歌、絵本の読み聞かせ等を通じて、様々な言葉に触れる機会を提供する。本人が感じている感覚を言語化して聞かせることにより、体験と言葉を結びつける。 また、言語療育や遊びを通して自発的な要求を引き出す。 ・言語の受容及び表出：言語聴覚士による、コミュニケーションに加え、指差しやジェスチャーなども含めた非言語コミュニケーションも活用する。より伝えたいことが伝わりやすくなるよう、口の体操、語彙の拡大、文章表現の向上等を目的とした支援を実施。 ・コミュニケーションの基礎的能力の向上：保育士との1対1のやりとりを行う。 ・コミュニケーション手段の選択と活用：指差しやジェスチャー等を活用し、意思伝達がしやすいように支援する。					
	人間関係 社会性	う					
家族支援		・定期的に保護者との面談をして、子育ての困りごとや悩み事の相談援助を行う。			移行支援	・こども園や幼稚園と、定期的に情報共有する場を設ける。	
地域支援・地域連携		・こども園、保育園、幼稚園、併用事業所との情報連携や調整、支援方法についての情報共有、相談援助 ・相談事業所との連携			職員の質の向上	・会議でのケース検討(年数回) ・虐待防止・身体拘束などの内部研修を実施 ・県や社会福祉業議会が主催する外部研修へ参加	
主な行事等		・言語療育(月4回)、カワイ体操(月1回)、フラダンス(月1回)、ミュージック・ケア(年6回)、避難訓練(月1回)、防災訓練(年数回)、親子レク(年1回)、療育参観(年3回)、個別面談(年数回)					

事業所名

こどものいえ放課後等デイサービス

支援プログラム

作成日

令和7年

5月

28日

法人（事業所）理念		傾聴と共感		
支援方針		・一人ひとりの発達を促し、日常生活や社会生活を円滑に送れるようにする。 ・個性を尊重し、自立出来る力の育成(個性を大切にしながら自分で出来る力を身に付ける)		
営業時間		・授業終了後から17時30分まで ・9時30分から17時30分まで(学校休業日)	送迎実施の有無	○あり なし
		支 援 内 容		
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握：毎日の検温や視診、また活動中も健康状態の観察を行い、健康状態や心身の異変の把握に努める。 ・生活リズムや生活習慣の形成：必要に合わせ、排泄の誘導、スケジュールに沿ったプログラム、学校休業日等で昼食を利用した際の援助等の実施。 ・基本的生活スキルの獲得：日常生活に必要な排泄、食事、着脱、身近整理などの指導を実際の場面で実施。		
	運動・感覚	・運動の向上：専門講師の元、感覚統合遊び(サーキット等)を通して、周囲の環境に合わせた運動が出来るよう支援を実施。 ・姿勢と運動・動作の補助的手段の活用：良い姿勢で活動が行えるよう、一人ひとりに合わせた椅子や机のセッティング、また必要に応じて座位保持。 ・保有する感覚の総合的な活用：日々行っている戸外遊びや、リズム遊びを通し、運動遊びや個別での課題(認知、言語、社会性等)を提供する。		
	認知・行動	・認知の発達と行動の習得：触覚遊び等様々な課題を通して、認知機能を促す。 ・空間・時間、数などの概念形成の習得：発達段階に応じた数や時計、時間を提示。具体物を使用する段階から徐々に抽象的な思考へ進めるように支援する。 ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得：スケジュールの視覚化、環境の構造化を取り入れ、適切な行動を促す。クールダウンスペースの確保。		
	言語 コミュニケーション	・言語の形成と活用：異年齢児や指導員と関わりながら様々な言葉に触れる機会を提供する。本人が感じている感覚を言語化して聞かせることにより、体験と言葉を結びつける。また、言語療育や遊びを通して自発的な要求を引き出す。 ・言語の受容及び表出：言語聴覚士による、コミュニケーションに加え、絵カードを使用した指差し、ジェスチャーなども含めた非言語コミュニケーションも活用する。より伝えたいことが伝わりやすくなるよう、口の体操、語彙の拡大、文章表現の向上等を目的とした支援を実施。 ・コミュニケーションの基礎的能力の向上：指導員との1対1のやりとりを行う。 ・コミュニケーション手段の選択と活用：ジェスチャーや指差し等を活用し、意思伝達がしやすいように支援する。		
	人間関係 社会性	・他者との関わり(人間関係)の形成：指導員や異年齢児を含めた場での自由遊びを通して、人の動きを模倣することを促す。 ・仲間づくりと集団への参加：小集団での活動を通し、ルールの理解が出来るように支援する。 ・学童クラブと交流する機会を設ける。		
家族支援		・定期的に保護者との面談をして、子育ての困りごとや悩み事の相談援助を行う。	移行支援	・併用利用先や学校との情報共有や引き継ぎ、支援のすり合わせを行う。
地域支援・地域連携		・学校、併用事業所との情報連携や調整、支援方法についての情報共有、相談援助 ・相談事業所との連携	職員の質の向上	・会議でのケース検討(年数回) ・虐待防止・身体拘束などの内部研修を実施 ・県や社会福祉協議会が主催する外部研修へ参加
主な行事等		・言語療育(月2回)、学習支援(月2回)、カワイ体操(月1回)、避難訓練(月1回)、防災訓練(年数回)、親子レク(年1回)、療育参観(年3回)、個別面談(年数回)		